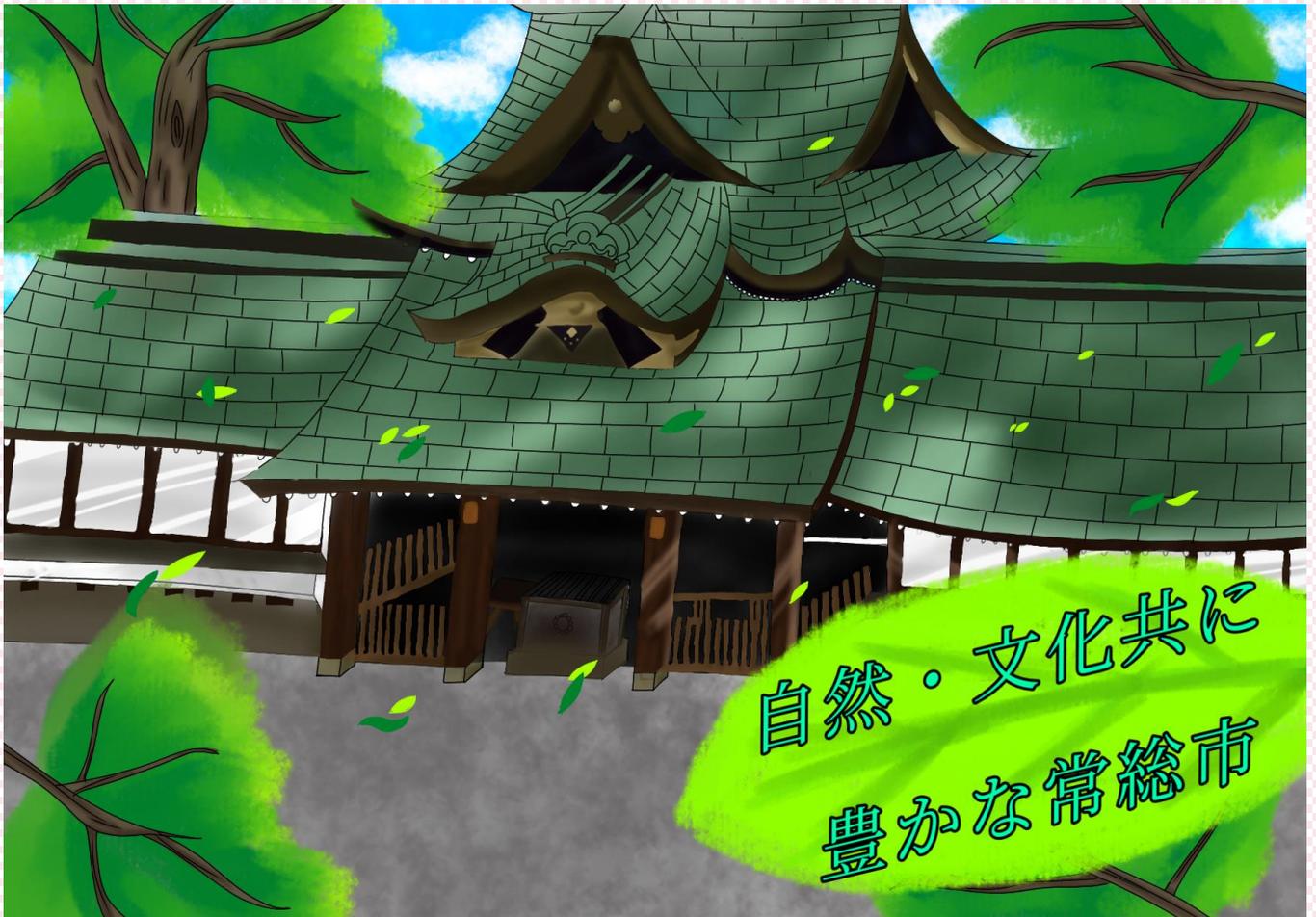


IV 生活環境の充実



『優秀賞』 水海道第二高等学校 まつば まりい 松葉 麻璃衣さん

常総市について調べてみて、一言主神社というのを見つけ、きれいだなと思い今回描かせていただきました。そして自然も豊かだと聞いたので自然も描きました。

【施策の目標】

1. 安全な暮らしを確保する
2. 自然と調和した生活環境をつくる

【主要成果指標】

① 1日1人あたりのごみ排出量				
現状値 (2021年度)	565 g	→	目標値 (2027年度)	517 g
循環型社会を実現するために、生ごみのたい肥化や資源ごみ・プラスチックごみのリサイクルなどを推進することで、市民1人が1日に排出する生活系ごみの減量を目指します。				
② 自主防災組織結成率				
現状値 (2021年度)	62.7%	→	目標値 (2027年度)	100.0%
本市では、災害に強いまちを実現するために、小学校区単位での自主防災組織の結成を推進しています。さまざまな立ち上げ支援を実施することで、全ての地区での結成を目指します。				
③ 交通事故発生件数				
現状値 (2021年)	143件	→	目標値 (2027年)	73件
学校や交通安全母の会などの関係機関と連携して危険箇所の把握や交通安全意識の啓発に努めるとともに、交通安全施設の整備や高齢者の免許返納の促進に取り組むことで、交通事故発生件数の減少を目指します。				



IV-1-1

防 災



**基 本
方 針**

市民や企業が災害リスクや防災に対する知識を深め、災害発生時には自らの安全を守るとともに、助け合うことができるまちづくりを進めます。

現 状

- 鬼怒川緊急対策プロジェクトによるハード整備が完了するとともに、ハザードマップの周知、マイ・タイムラインの作成、自主防災組織の結成、防災ラジオの配布など、防災体制の充実を図っています。
- 災害時応援協定については、現在111（令和5年3月31日現在）の自治体や関係機関、民間事業者と締結しています。
- 避難行動要支援者については、名簿を作成し現状把握に努めています。また、国民保護対策については、避難行動を3パターン作成しています。

課 題

- 平成27年9月関東・東北豪雨からの復興事業はおおむね終了したことから、今後は「復興から防災まちづくり」への転換が必要です。
- 自主防災組織や災害備蓄などについては、引き続き組織化の促進、備蓄の確保が必要です。
- 災害時応援協定については、今後も協定の充実を図るとともに、連絡体制表の更新など、顔の見える関係性を構築し実効性を確保する必要があります。
- 東日本大震災や平成27年9月関東・東北豪雨から時が経ち、危機感の希薄化も懸念されます。今後起こりうる災害を想定し、常に訓練を繰り返し行っていかなければなりません。また、風化させないためにも継承していかなければなりません。

施策内容	主な取り組み
災害に強いまちづくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> ○「常総市地域防災計画」の見直しを毎年行うとともに、ハザードマップの周知や防災組織の支援、災害備蓄の確保について継続して取り組みます。 ○自主防災組織は約6割の地区で組織化されていますが、引き続き組織率の向上に取り組むとともに、防災活動や啓発活動の活性化に対する支援を行います。 ○マイ・タイムラインについては、住民一人ひとりの防災行動計画となるものことから、作成フォーマットの配布や出前講座の開催などの啓発を通じた作成促進とともに、デジタルマイ・タイムラインの普及を推進します。
地域防災基盤の充実	<ul style="list-style-type: none"> ○災害時の通信機器・避難施設・資機材・備蓄品などについて、地域防災計画に基づく確保と適正管理、災害時のスムーズな活用体制の構築に取り組みます。
地域防災体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> ○自主防災組織の組織化や活動について支援を行うとともに、地域における避難行動要支援者の個別避難計画の策定、マイ・タイムラインの作成を支援します。 ○市の事業継続計画（BCP）の随時更新を行うとともに、市内事業所におけるBCPの策定を促進します。
避難誘導対策の充実	<ul style="list-style-type: none"> ○避難行動要支援者については、要支援者リストの随時更新を行うとともに、個別計画の策定に向け、支援や避難方法について地域との協議を進めます。
被災者に対する支援	<ul style="list-style-type: none"> ○平成27年9月関東・東北豪雨により被災し、災害援護資金の貸し付けを受けている被災者に対する支援を継続します。
国民保護対策の充実	<ul style="list-style-type: none"> ○国民保護対策計画に基づく、テロや武力攻撃時における対応の周知を図るとともに、関係機関との連携を強化していきます。



マイ・タイムラインの作成



自治会による防災備品の点検



市で配布している防災ラジオ



自治会による避難訓練の様子

IV-1-2

消防・救急



基本方針

常備消防の連携体制を強化していくとともに、消防団の機能維持に努めます。

現状

- 消防団員の確保に向け、免許取得の補助や消防団応援の店制度などインセンティブ付与による各種支援を行っています。また、機能別消防団員制度を創設し、現在29名が登録しています。
- 消防資機材については、計画的な更新、消防水利の充実に向けた消火栓・防火水槽の設置に取り組んでいます。
- 火災や救急・救助体制については、火災予防の啓発やAEDの普及啓発、使用方法の研修を行っています。

課題

- 少子化や地域コミュニティの変化などから、消防団員数の確保が課題となっています。
- 消防団の効果的な活動を支えるため、詰所の整備や資機材の計画的な更新を行う必要があります。
- 防火水槽の撤去要望が増えており、設置基準の見直しや消火栓の整備を進める必要があります。

施策内容	主な取り組み
消防体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> ○本市の常備消防は、常総広域消防本部（水海道地区）と茨城西南広域消防本部（石下地区）に分かれていることから、各広域消防との連携強化を図ります。 ○消防団については、団員の確保に向け、引き続き入団に向けた啓発や支援制度の整備を行うとともに、施設や資機材の整備を進めます。また、機能別消防団員や女性消防団員についても人員確保を進めます。
火災予防対策の充実	<ul style="list-style-type: none"> ○消火栓の設置を進めるとともに、災害時の飲料水確保を考慮し、設置場所に応じて飲料水兼用耐震貯水槽の整備を進めます。 ○火災予防運動による日頃からの意識の啓発を行うとともに、住宅用火災警報器の設置についての周知を推進します。
救急・救助体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> ○市民の命を守るため、常総広域消防本部（水海道地区）と茨城西南広域消防本部（石下地区）との連携、医療機関との連携による救急体制の充実を図り、救急・救助体制を確保します。



ヘリコプターを使用した訓練の様子



AED使用方法に関する研修の様子



出初式における消防団



消火器使用訓練の様子

IV-1-3

交通安全



基本方針

交通安全に対する啓発や危険箇所の改修を進め、市民が正しい交通安全知識を持ち、安全に暮らせるまちづくりを進めます。

現状

- 小中学校から要望があった危険箇所について、鬼怒川の東側と西側に区分し、隔年で調査・対策を実施しています。
- 高齢者の免許返納に対し、予約型乗合交通ふれあい号の利用券を付与する制度を実施しています。
- 交通安全の啓発に向けた活動についての支援を行っています。

課題

- 危険箇所については、緊急性や地元の協力体制を考慮しながら、計画的な整備に努める必要があります。
- 事前に交通事故を防ぐには、危険予知能力を養うことが大切とされ、交通安全教室の実施が必要となっています。

施策内容	主な取り組み
交通安全施設の整備	<ul style="list-style-type: none"> ○市内の危険箇所について、学校や地域と連携しながら、計画的な改善を進めます。 ○道路の安全性向上に向け、関係機関と連携しながら歩道や自転車用通行帯への交通安全施設の整備、車両速度の抑制につながる交通安全施設の設置などの対策を講じます。
交通安全教育と啓発の充実	<ul style="list-style-type: none"> ○交通安全協会や交通安全母の会、小中学校などと連携し、交通安全に関する啓発や交通安全教室の開催を行います。 ○高齢者に対しては、交通安全に関する周知とともに、身体能力の衰えなどを感じている高齢者には免許返納後の支援に取り組みます。 ○歩行者、運転者といった視点から、危険予知や交通安全に対する正しい知識の習得を促進します。 ○交通安全知識の啓発にあたっては、全ての年齢層への周知を図るため、イラストやクイズ形式の導入を進めます。

IV-1-4 防犯・消費者保護



基本方針 防犯に対する正しい知識の啓発を進め、地域ぐるみで犯罪のないまちづくりを推進します。

現状

- 広報紙や市ホームページを通じた啓発を行うとともに、小中学校を対象とした防犯教育を行っています。
- 地域や防犯協会などと連携し、防犯パトロールを実施しています。
- 県の補助制度を活用し、主要幹線道路の交差点を中心に約30台の防犯カメラを設置しています。
- 消費者相談件数は年々増加しており、令和4年度で約300件の相談が寄せられています。

課題

- 防犯カメラの設置にあたっては、プライバシー保護を考慮する必要があることから、設置場所の精査が必要です。
- 消費者問題については、複雑化・低年齢化が進んでおり、消費者教育の充実が必要です。

施策内容	主な取り組み
防犯意識の向上	○広報紙、市ホームページ、SNS、パンフレットなどを活用し、正しい防犯知識の啓発を行います。
防犯体制の強化	○地域や教育施設と連携し、防犯灯や防犯カメラの設置を推進します。 ○防犯協会や地域の防犯組織などと連携し、防犯パトロールを実施します。
消費者保護の推進	○相談件数が年々増加していることに対応し、相談体制の充実を図るとともに、出前講座などにより消費者問題に関する啓発を行います。 ○教育機関と連携し、若年層に向けた消費者問題の啓発を行います。

IV-2-1 廃棄物処理・リサイクル



基本方針

4 R運動に対する啓発を進め、廃棄物の適正処理、ごみの減量化が行われている地域づくりを目指します。

現状

- 本市のごみ処理、し尿処理は、常総地方広域市町村圏事務組合及び常総衛生組合（水海道地区）と、下妻地方広域事務組合（石下地区）で行われています。
- ごみ処理量は増加傾向にあり、常総地方広域市町村圏事務組合の常総環境センターの処理量は、処理能力の約9割に達しています。
- 令和4年3月に「常総市一般廃棄物処理基本計画」を策定し、循環型社会の構築に取り組んでいます。

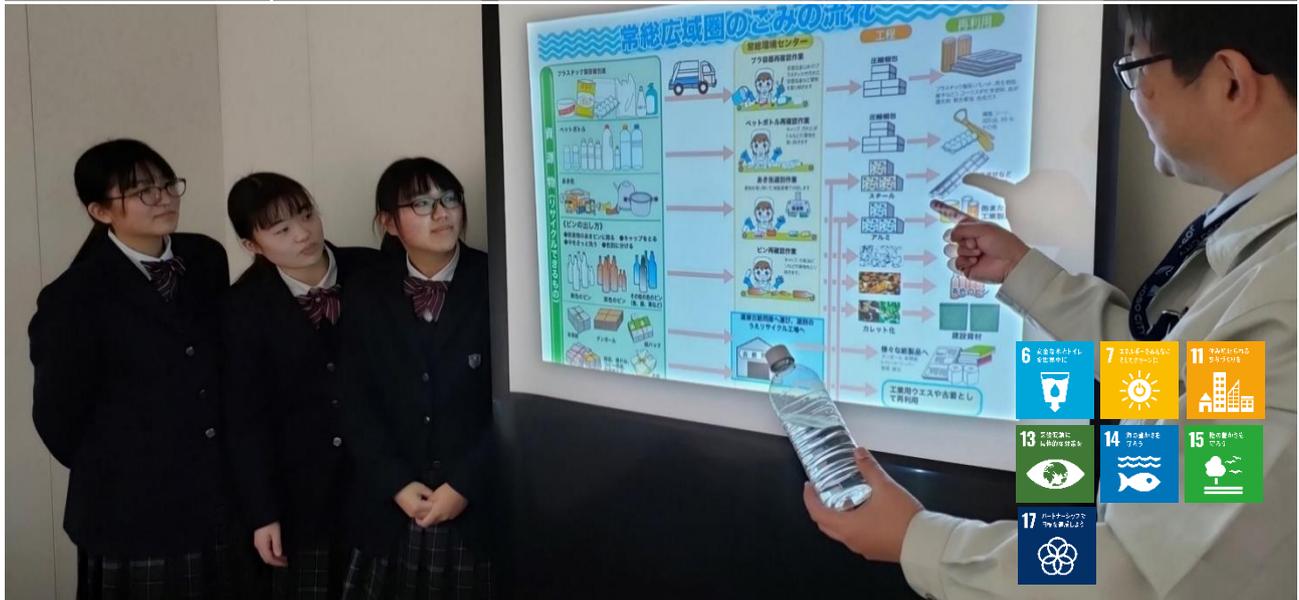
課題

- 広域処理体制については、引き続き適切な処理のあり方について検討が必要です。
- 水海道地区と石下地区で、収集方法が異なることや、外国人や高齢者など多文化共生が進む中で、適切な情報提供が求められています。
- 循環型社会の形成に向け、分別の徹底や資源回収についての啓発の強化が必要です。

施策内容	主な取り組み
ごみ収集・し尿処理・廃棄物対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○広域事務組合のごみ処理施設については、施設の今後のあり方について、引き続き関係自治体との協議を進めます。 ○適切なごみ出しが行われるよう、継続して情報提供と啓発に努めます。 ○高齢化などにより、ごみ出しができない世帯の増加も懸念されることなどを踏まえ、ごみ収集のあり方について研究を進めます。
ごみの減量化・資源化の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○水海道地区と石下地区で異なるごみ処理のあり方について検討するとともに、ごみの減量化に向け、分別の徹底や4 R【リフューズ (Refuse)、リデュース (Reduce)、リユース (Reuse)、リサイクル (Recycle)】の啓発に取り組みます。

IV-2-2

公害防止



基本方針

企業活動による公害や不法投棄がなく、環境と調和した持続可能な地域づくりを進めます。

現状

- 公害防止に向け、市内の事業所との公害防止協定締結を進めています。
- 不法投棄については、パトロールの実施やカメラの設置を進めています。

課題

- カーボンニュートラルの実現に向けた取り組みが求められることから、従来の取り組みを継承しつつ、公害防止やカーボンニュートラルに対する啓発が必要です。

施策内容	主な取り組み
公害の監視・指導の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○ 公害防止を推進するため、公害防止協定の締結がなされていない市内の事業者に対し、協定締結の啓発を行います。 ○ カーボンニュートラルの実現に向けて、市民や事業者に対する周知、啓発を推進します。 ○ 児童・生徒に対する環境教育・環境学習、SDGs（持続可能な開発目標）などの啓発を充実していくことで、市民の脱炭素に向けた意識高揚を図り、2050年にカーボンニュートラルの実現を目指します。
不法投棄対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○ 監視パトロールの実施や監視カメラの設置を進めるとともに、特に不法投棄が多い時期における監視体制の強化を図ります。